

令和4年度第1回 静岡市歴史博物館収集資料審議委員会 会議録

- 1 日 時 令和4年12月13日(火) 10時~11時.30分
- 2 場 所 静岡市歴史博物館 講座室
- 3 出席者 (委員) 日比野秀男委員、本多隆成委員、大石泰史委員、
西田かほる委員
(事務局) 岡村渉局次長、松下高之係長、浜崎俊貴主査、
宮崎泰宏主任主事、齊藤千佳会計年度任用職員
(オブザーバー) <静岡市歴史博物館 学芸課職員>
廣田浩治課長、鈴木将典主任、増田亜矢乃学芸員
- 4 傍聴者 0人
- 5 議 題 (1) 静岡市歴史博物館資料収集方針について
(2) 購入候補資料の審議について
(3) その他資料の収集に係る報告

6 会議内容

事務局(松下係長) それではただ今より、第1回静岡市歴史博物館収集資料審議委員会をはじめさせていただきます。委員の皆様にはお忙しい中、本日の委員会にご出席いただき、ありがとうございます。私は司会を務めさせていただきます歴史文化課駿府城エリア活性化係長の松下です。本日の出席委員数は4人で静岡市附属機関設置条例第7条第2項の規定の過半数に達しておりますので、会議は成立いたします。本日の会議は皆様のお手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。なお、会議は公開となっております。では、開会にあたりまして、観光交流文化局次長より御挨拶を申し上げます。

事務局(岡村局次長) みなさんこんにちは。静岡市観光交流局次長の岡村です。本日はお忙しい中ご出席頂きまして誠にありがとうございます。この歴史博物館ですが、来年の1月13日グランドオープンに向けて、展示の方を一生懸命行っているところでございます。市民の皆さんにもこの博物館をお披露目する日が近づいてきています。また、来年1月からはNHK大河ドラマ「どうする家康」ということで、40年ぶりに家康を主人公にした大河ドラマが始まります。ドラマ館につきましては、これまで静岡市文化財資料館として使っていた建物を一部リニューアルして1年間運営し、その後は解体する予定となっております。令和5年度は静岡市の歴史が注目され、日本中に発信される良い機会となります。この歴史博物館は、徳川家康、今川氏、東海道の三つを主なテーマとして展示公開を行っていくものです。

静岡市の歴史文化を未来に繋いでいく博物館として、歴史探求、地域学習、観光交流の三つを柱にして取り組んでいく建物になります。静岡市の新しい博物館として、歴史資料の保存や研究がなされ、そこに来たお客様が、静岡市の歴史を広く学び、さらにそこから静岡市の文化遺産を周遊して観光を楽しんで頂くというコンセプトで進めていきたいと考えています。そうした中で、この歴史博物館がどのような歴史資料を収集し、どう展示、研究していくかが大事になります。委員の皆さまには、静岡市歴史博物館で収蔵していく資料について、皆さんがお持ちの知識、経験を活かして選んで頂くことになるかと思えます。色々ご協力頂くことになりますのでよろしくお願いいたします。

事務局（松下係長） 次に委員の皆様の自己紹介をしていただきます。委員名簿の順番で日比野秀男様から、お願い致します。

日比野委員 現在、掛川市二ノ丸美術館と、もう一つステンドグラス美術館というものがあまして、その2つの館長をしております。その前は常葉大学造形学部で、美術史などの授業をしておりました。県立美術館の準備室から6年、開館から4年間関係しており、そのようなことが少しでもお役に立てれば私としても嬉しい気持ちです。よろしくお願いいたします。

本多委員 静岡大学名誉教授の本多でございます。これまで既に購入済みの資料について関わらせていただきましたが、そういうご縁で今回お声がけいただいたかと思えますが、しっかりとやらせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

大石委員 本多先生、日比野先生と同じく昨年度お手伝いさせていただく中で今回このようなお話をいただき、ぜひ静岡市の、先ほど次長様も仰ったように、貴重な資料を展示、教育等に利用していくことに、ふさわしい資料を皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。ちなみにですが、来年の大河ドラマでは古文書考証という立場で参加させていただくと思えます。よろしくお願いいたします。

西田委員 現在静岡文化芸術大学に所属しています。浜松にいるものですから静岡のことはあまり詳しくないのですが、浅間神社研究会という浅間さんの勉強をさせていただいているご縁でお話を頂いたのかなと思っております。

事務局（宮崎主任主事） 事務局を務めます観光交流文化局歴史文化課の宮崎です。これまでの準備段階で先生方にはご挨拶させていただきまして、本日無事この会を迎えることができ大変感謝しております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（浜崎主査） 同じく歴史文化課の浜崎です。よろしくお願いいたします。

事務局（齊藤会計年度） 同じく歴史文化課の齊藤です。よろしくお願いいたします。

事務局（松下係長） 以上でございます。なお本審議委員会では、オブザーバーとして静岡市歴史博物館の職員の皆さんも同席していただいております。歴史博物館から自己紹介をお願いします。

オブザーバー（廣田課長） 歴史博物館の廣田です。よろしくお願いいたします。

オブザーバー（鈴木主任） 同じく歴史博物館の鈴木です。先生方には既に色々とお世話になっておりますが、改めてよろしくお願いいたします。

オブザーバー（増田学芸員） 歴史博物館の増田です。よろしくお願いいたします。

事務局（松下係長） 続いて、委嘱状の交付を行います。委嘱状は観光交流文化局次長より交付させていただきます。

《委嘱状交付》

事務局（宮崎主任主事） それでは、事務局より静岡市歴史博物館及び展示内容について説明申し上げます。お手元の右上に「資料1」と書かれている資料をご覧ください。静岡市歴史博物館の建築概要ということで、建物についてご紹介します。静岡市歴史博物館は令和4年7月からプレオープンして一階部分のみを公開している。建物のつくりは、1階部分は解放感あふれるガラス張りとなっており、建物外観は素材感のあるアルミエキスパンドメタルを使用し、駿府城の側で歴史的景観に調和しながら現代風建物を実現しております。この建物は世界的に著名な設計事務所である SANAA 事務所に頼んで実現した設計でございます。この建物は4階建てとなっており、建築面積約5,000㎡となっています。展示内容は、1階は無料開放スペース、2階・3階は展示スペース、4階は収蔵庫という作りになっています。住所は静岡市葵区追手町4番16号、開館時間は午前9時から18時となっております。

続きまして展示についてご紹介します。1階部分は私たちが暮らす土地の記憶を感じるエリア。道の遺構やギャラリーの展示が存在し、また講座室等で歴史を気軽に楽しみながら学べるエリアとなっております。2階は、静岡が誇る徳川家康公と今川氏の歴史に触れるエリアということで、静岡の礎を築いた今川氏と、今川氏の下で育った家康公に関する展示を予定しています。そして展望ラウンジを通過して3階に行きますと、家康公が築いた近世駿府の城下町を、東海道を含めて紹介しております。また幕末から明治にかけて、近現代の静岡の発展というものも、3階ではあわせて紹介しております。また3階では所謂企画展といったものも展開していく予定です。

事務局（松下係長） 静岡市歴史博物館の概要と、展示内容についてご説明いたしました。引き続きまして、収集資料審議委員会の要領について、事務局が

ら説明させていただきます。

事務局（宮崎主任主事） 静岡市歴史博物館収集資料審議委員会がどういった条例に基づいて設置されているか説明いたします。お手元の「資料2-1」をご覧ください。本委員会は、静岡市附属機関設置条例に基づいて設置されています。別表第1に記載のとおり、静岡市歴史博物館収集資料審議委員会という名前で条例上は整理をしております。所掌事務は静岡市歴史博物館において収集する資料について審議すること、定数は5人以内、任期は2年としております。続きまして「資料2-2」をご覧くださいながら、具体的にどういった形で進めさせていただくかご説明します。今回は要領のうち、実際に委員の皆様にご審議いただく、第3条の所掌事務について説明いたします。それでは、第3条の記載内容を読み上げます。

第3条 委員会は次に掲げる事項を審議する。

- (1) 購入又は制作しようとする資料の選定、学術的価値及び価格評価に関すること。
- (2) 寄贈又は寄託に係る資料の受入れに関すること。
- (3) 静岡市歴史博物館に収蔵されている歴史資料の処分に関すること。

この3号に掲げた事項に関する審議をお願いしたいと考えております。また第2項としまして、前項各号に掲げる事項のうち、第2号に属するもの及び購入又は制作に係る経費が160万円未満の資料に関するものについては、委員会への報告をもって審議に代えることができる。ただし、資料の性質上審議が必要であると認められる場合は、委員会へ諮るものとする、と定めさせていただきたいと思っております。

これから審議にお諮りする場合、基本的に160万円以上のものをお諮りし、それ以外の比較的経費の安い資料及び寄贈・寄託資料につきましては、一覧にまとめたものを報告する形を取りたいと考えています。ただしその中でも、より慎重に検討する必要がある資料については、御審議を諮りたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

事務局（松下係長） 本審議委員会要領についてご説明しましたが、これまでの中で委員の皆様からご質問はございますか。

日比野委員 要領第3条について、価格が安いものについても学術的価値と価格評価に責任があると思うが、160万円以上、以下それぞれに委員会がどのように関わるのか、意見統一をしておいた方がよいのではと思っておりますので、コメントがあればお願いします。

事務局（宮崎主任主事） ありがとうございます。最初に、このような項目を定めた理由を説明いたします。博物館の運営が始まり、まずは資料を収集していくことが大きな目的となりますが、かなり多くの資料が存在し、資料というものの性質的に所謂「早い者勝ち」で収集の可否が決まるということを経験的に感じてきました。本審議委員会では慎重な審議を行っていただくことを前提としながらも、一方で発見した資料についてスピード感を持って収集していきたいこともあり、後ほどご説明する資料収集方針に明ら

かに合致する資料については、スピード感の方を重視させていただきたいことから、こういった項目を設けております。しかしながら日比野先生の仰るとおり、価格のみでは判断できない学術的価値が存在することも認識しておりますので、委員会以外の場においても、事前のご相談にご協力いただけますと幸いです。

本多委員 160万円という金額には何か根拠がありますか。

事務局（宮崎主任主事） 正直に申し上げて、線引きをするのは難しい点ではありました。しかしながら何らかの基準を設けることを考えた場合、資料に限らず静岡市と物品を購入する際には、契約規則に基づいた手続きのラインがございます。それを準用する形で基準を定めたものでございます。

事務局（松下係長） 他にご質問はよろしいでしょうか。では続きまして、委員長、副委員長の選任を行います。条例第6条第1項の規定により、委員長は委員の互選によることとなっています。どなたか委員長を推薦していただけますでしょうか。

大石委員 日比野先生を委員長に推薦したいと思います。美術館という現場で長期にわたり色々な資料をご覧になっている経験を活かして頂ければと思っています。また館を建設する際の資料選定にも関わっておりますので、ぜひ日比野先生にお願いできればと思います。いかがでしょうか。

本多委員 全く異論ありません。適任だと思います。

西野委員 異論ありません。よろしく申し上げます。

事務局（松下係長） それでは、委員の皆様の互選により日比野様に委員長をお願いいたします。続いて条例第6条第4項の規定に基づき、委員長から副委員長の指名をお願いいたします。

日比野委員長 私からお願いするのも恐縮ですが、本多先生にご助言等お願いできれば大変ありがたいと思います。

本多委員 ご指名いただいたということで、お役に立てるようであれば お受けいたします。

事務局（松下係長） それでは、本多様に副委員長をお願いいたします。続きまして次第の6番、議題に移りたいと思いますが、条例第6条第3項の規定により、ここからの進行につきましては、議長である日比野委員長にお願いいたします。

（1）静岡市歴史博物館資料収集方針について

日比野委員長 それではここから進行を務めますのでよろしくお願いいたします。審議を始める前に一言感想を申しますと、先ほどお話があった静岡市文化財資料館、昭和49年の開館だったかと思いますが、その開館式に行きまして、その時には今よりも一時代前といった中で文化財資料館も開館しました。そのことを知る方も少ないかもしれませんが、生き証人のような方がこの

場にいることを不思議に感じました。それからもう1つは静岡県立美術館では、美術品は大変高価なもので、慎重に慎重を重ねていかないと多方面から批判が出るものですから、準備室の段階から大変な修羅場を通過したことを覚えています。先ほどお話した資料の価値や価格の点で色々な意見が出るのは、完全な評価が無いわけであって、その当時の関係者の判断で決まるわけですから、批判をしようとすればどこからでも批判はできる。そういった中で、事務局の方々、博物館の方々にはそれを乗り越えて頑張っていてほしいですし、私達も十分それにお手伝いできるようにしていきたいです。そういう意味では遺構が見つかったことが1つの試練だったかもしれないが、それを乗り越えて開館を迎えられることを自信にしていたきたいと思います。それでは(1)静岡市歴史博物館資料収集方針について事務局から説明をお願いします

事務局(宮崎主任主事) それでは事務局より静岡市歴史博物館資料収集方針について、説明申し上げます。お手元の「資料3」をご覧ください。これまで静岡市歴史博物館を建設するにあたって、展示の方針に従って資料収集方針を定めておりました。これからは、開館後に継続して資料を収集していくということで、これまでの方針から少し改善したものを作成しました。まず収集方法については、購入、寄贈、寄託、制作を主な収集方法として定めております。次に収集する資料については、(1)駿府城に関する資料、(2)駿府城下町に関する資料、(3)徳川家康に関する資料、特に静岡駿府城在城時の資料を中心に集めていきたいと思っております。(4)今川氏に関する資料、義元が1番有名なところですが、それ以外にも今川氏発給の文書などを集めていきたいと思っております。(5)東海道に関する資料、(6)静岡市の近現代に関する資料、(7)その他、歴史博物館に必要な資料を広く集めていきたいと思っております。収集方針をあえて広めに設定していくことで、多くの資料を歴史博物館に収集することを実現したいと考え、このような方針を設定しております。説明は以上です、御審議のほどよろしく申し上げます。

日比野委員長 ありがとうございます。1番は収集方法ということで、2番で内容について何項目か挙がっております。大体必要な事項は網羅されているかと思いますが、皆さんから何かご意見があればお願いします。

大石委員 全国あちこちに今川の家臣がおりますので、今川氏よりも他の資料が多くて、今川氏の資料だけを集められない場合があるかと思いますが、その場合の対応をどのように考えるか伺えればと思います。

事務局(宮崎主任主事) 今川氏に関わるものを幅広く、研究の幅を広げていくという観点で、ただ単に支配層であった義忠、氏親、氏輝、義元といった人物のみならず、その家臣や周りの人物に関する資料も一所に集約していける施設がこの歴史博物館だと考えております。なので、どこで線を引くか

という部分については都度ご相談させていただきながら、幅広く資料を収集できるようご協力をいただければと思います。

日比野委員長 収集方針の項目としては、「そのほか、今川氏を考えるうえで、必要と考えられる資料」に当てはめればよいと思います。今お聞きして思ったのは、関係ある家臣が各所に行き、そこでまた何かがあれば、静岡との交流もあるでしょうし、その地の博物館との連携もでき、そういった広がりを見るととてもいいことだと思う。西田先生、本多先生よろしいですか。

西田委員 はい、大丈夫です。

本多委員 はい、大丈夫です。

日比野委員長 そのほか収集方針について、二重丸(◎)と丸(○)の意味が説明されていないため、二重丸は重点項目とする、などの記載を追加した方がいいと思います。

事務局(宮崎主任主事) そのように対応します。

日比野委員長 それではよろしいでしょうか。ありがとうございました。収集方針については原案どおりで進めていただいて、少し指摘があった点については整理をしてください。次に購入候補資料について説明をお願いします。

(2) 購入候補資料の審議について

事務局(宮崎主任主事) 続きまして、御審議いただきたい2件の資料について説明いたします。「資料4-1」をご覧ください。

作品名は三浦文書、制作者は不詳、年代は戦国から江戸時代、規格は卷子3巻、文書26点と懸紙9点が張り付けられているもの、それが木箱に収められているものです。大きな写真は資料裏面のとおりで、京都にある潮音堂が所有しているものであり、一般に販売されています。値段は2,000万円です。

内容について説明します。戦国時代に今川氏の重臣をつとめ、江戸時代に水戸藩士となった三浦氏に伝来した文書群で、従来東京大学史料編纂所、静嘉堂文庫所蔵に写本として知られていた文書の原本と考えられます。今川氏歴代当主、氏親・氏輝・義元・氏真の発給文書や、北条氏・武田氏から受給した書状が最も多く、三浦氏の所領支配や、今川氏滅亡前後の動向を知ることができます。また三浦氏は遠江に領地を持っていたと考えられていますが、「河井関」など静岡市内に関連する地名が確認できる。文書自体に裁断が行われていたようにも見えず、そのいくつかに折れ筋や封紙も存在することから、本来の文書の復元も想定できます。

この資料の調査にあたりましては、委員である大石先生、織豊期の古文書の専門家であり同時代文書に精通している滋賀県立安土城考古博物館学芸課主幹の高木叙子氏にも同行いただきまして、静岡市に関係する文書が20点以上集合している集合文書は珍しいということで、今後切り売りによる資料散逸を防ぐためにも静岡市が所蔵することは必須であるとの

評価をいただいています。私どもとしましては本資料は資料収集方針の「今川氏に関する資料」の「今川氏発給の文書」に該当するため、価格 2,000 万円で購入したいと考えております。お手元の資料には、大石先生と高木先生の意見書を添付しております。御審議のほどよろしく申し上げます。

日比野委員長　ありがとうございます。私は名古屋市博物館と岐阜市歴史博物館の資料収集委員会を 20 年以上やりまして、実物をその場で見ることが多いです。今回は、実物はありませんか。

事務局（宮崎主任主事）　今回は用意しておりません。

日比野委員長　今後の考え方として、実物を取り寄せて実際に調査した先生以外にも見ていただくことを検討してください。そうでなければ、若干の情報資料を用意してもらうことになると思う。書類で審査するのは難しい面があると思う。今回は大石先生がご覧になっているので他の方の代表として考えればよいと思いますが、その辺りを検討してください。

事務局（宮崎主任主事）　承知しました。

日比野委員長　それでは大石先生からお願いします。

大石委員　調書にもありますが、やはり今川氏歴代当主の文書がまとまって出てくることは非常に珍しいです。三浦氏は「河合関」、今の興津辺りかと思いますが、義元の時代に三浦氏がどのように関わっていたのか、様々な情報を推測することが可能になると思われます。今回写真では折りがはっきりしませんが、現物では折り筋がはっきりしており、それを見ていけば当時の封の仕方の復元にも参考になると思います。ワークショップなどでもいい方向に進んでいけると思います。そのため静岡市歴史博物館が収集するのにふさわしい資料だと判断しました。

日比野委員長　それでは高木さんのコメントについて簡単に結構ですので事務局から説明をお願いします。

事務局（宮崎主任主事）　高木先生も集合文書であることが非常に重要で、将来的には文化財指定の可能性もあるのではと評価をいただいています。他館の事例から考えて、価格的には文書 26 点、懸紙 9 点に対して 2,000 万円というのは、1 点換算すると高木先生の経験から妥当な金額ではないかと判断されています。また高木先生も資料散逸となった場合は非常にもったいないと仰っていました。

日比野委員長　ありがとうございます。内容等についてご意見がいただければと思います。私から 1 点、調書の中で「写本として知られていた」とありますが、原本についてはいつ頃知られていたのか、全然知られていないのか、その辺りはどうですか。

大石委員　原本については、15 年前に 1 回売り立て目録に出たことがあったが、それまでは全く知られていなかった。今回が 2 度目ということで、非常に稀な状況だと思います。

本多委員　静岡県史（編纂）の段階ではおそらくまだ原本はなかったと思いますが、（大石委員達がまとめられた）戦国遺文の段階では既に原本があったとい

うことですか。

大石委員 (その時点では) 売り立て目録に写真は2点載っていました。26点のうち2点だけが写真で確認できるだけです。全部をこうして確認できるようになるのはこれが初めてで大変貴重です。

本多委員 本当に貴重ですね。写本というのはどうしても写し間違いがある。今回は26点もの原本ということで、よく出てきたものだと思います。

日比野委員長 西田先生、ご質問、ご感想はありますか。

西田委員 質問等はありませんが、収集方針に非常に沿った良いものだと思います。

日比野委員長 ありがとうございます。一応、収集方針のどこに当たるか、確認した方がいいと思います。大石先生、いかがですか。

大石委員 「今川氏発給の文書」、「今川氏の支配に関する文書」、この2つには間違いなく当てはまると思います。

日比野委員長 ありがとうございます。この点を確認したうえで、収集が適切であると判断したいと思います。調書についてですが、資料の説明はありますが、委員会に何を聞きたいのかははっきりした方がいいと思います。購入の可否について、など回答がしやすい記載を入れるようにしてください。2,000万円という価格について、価格交渉をするかは市にお任せしますが、業者ともいい関係を作っていかないと続かないため、その辺りは良き判断でお願いしたいと思います。また業者としては買うのか買わないのかわからないのが1番困るので、今どこまで進んでいるか、実物を借りたら少し話が進んだ、実際の購入可否は委員会に諮ったうえでなど、少しずつ業者と連携をとって進めていただければと思います。三浦文書については作品の価値、そして価格についても妥当であるということが、委員会の意見だと、そういう風にしていただければと思います。次に東海道図屏風についてお願いします。

事務局(宮崎主任主事) 「資料4-2」をご覧ください。作品名は東海道図屏風、制作者は不詳、年代は17世紀後半から18世紀初頭、規格は六曲一双の中型屏風です。こちらについても潮音堂で所有しているもので、こちらについては既に公開されています。価格は180万円です。

内容について説明します。東海道の五十三次の宿場を描いた東海道図屏風で、六曲一双に宿場を二段で構成しています。右隻上段右の江戸城を起点に吉原宿まで、左隻上段に移り富士川・蒲原宿から掛川宿、また右隻下段右端へと進み袋井宿から鳴海宿、左隻下段右の宮宿から大津宿に至り、京都は描かれていません。街道には金の砂子がまかれ、人物にも金泥で輪郭が引かれるなど比較的贅沢な作りとなっています。構成は大津市歴史博物館所蔵の東海道図屏風とほぼ同図様で、静岡市が所蔵する東海道図屏風、所謂マッケンジー木とは別系統の構図であるということが調査でわかりました。

狩野派をはじめ江戸幕府御用絵師の研究に精通し、東京国立博物館主任学芸員等を歴任された山下善也先生、美術史を専攻し東海道図屏風の類例

調査を数多く実施している静岡市美術館学芸員の大石沙織様に調査にご同行いただきまして、近世東海道の展示の充実のみならず、比較研究の途上である東海道図屏風の作例収集やデータ化、特徴の分類は、東海道をテーマとする当博物館の必須の課題であり、静岡県指定文化財であるマッケンジー本との比較や位置付けのためにも本資料の収蔵は有用であると評価をいただいています。

本資料は資料収集方針の「東海道（二峠六宿）に関する資料」の「東海道図屏風（17世紀から18世紀初頭）」に該当し、価格180万円で購入したいと考えております。

今回調査にご同行いただきました山下先生と大石様からのコメントをご紹介します。まず価格評価を山下先生にいただきました。やはり鑑賞的な価値が高い丁寧な作りだということで、展示されれば鑑賞者は富士山・駿河・遠江を中心として東海道をたどりながら、風俗味豊かな情景描写を楽しめるのではないかと。また類型研究によって特徴を分類していくことが東海道をテーマとする静岡市歴史博物館には必須であるとコメントをいただきました。また180万円という価格は安価であるとの評価をいただいております。

続きまして大石様からは資料評価を頂戴しました。静岡市が所蔵する東海道図屏風とは別系統であります。三保松原図屏風とも類似しており、特に駿府城などの描写が似ています。静岡市にとって特筆すべき点は、丸子の十団子、文学で紹介されることはありますが、絵画に描かれる例は少なく、貴重な資料であるとの評価をいただいています。

日比野委員長　ありがとうございます。実物資料を確認した山下さんと大石さんから作品の価値と価格についてもコメントがありますので、基本的には異論がないということでよいかと思いますが、何か先生方からございましたら。収集方針ですと、時代の違いで二重丸と一重丸がありますが、古い方を優先したいということですか。

事務局（宮崎主任主事）　はい、今回のものは二重丸に当てはまります。

日比野委員長　更に先ほどの十団子があることは静岡市にとって重要なことなので、それらを踏まえて購入するということがよろしいでしょうか。それでは東海道図屏風については、購入が妥当であるという判断にさせていただければと思います。次の議題の説明をお願いします。

（3）その他資料の収集に係る報告

事務局（宮崎主任主事）　「資料5」をご覧ください。160万円未満の資料や、寄贈・寄託された資料について整理しました。今後はこれらについても実物を用意するよう努めます。詳細説明は割愛しますが、やはり近世・近現代の資料が主になります。

日比野委員長　寄託の期間は定めていますか、また双方からの申し出がない場合は1年延長するなど。

事務局（宮崎主任主事） 鉄舟寺所蔵の旧久能寺史料について、期限等はこれから協議となりますが、当方としては貴重なものなので長くお借りできるようにしていきたいと考えています。

日比野委員長 ありがとうございます。価格の安いものが出ていますが、近現代資料についても積極的に集めていきたいということであれば、古本の目録の中にあることもあり、担当者が大変ではありますがそういった方法もいかがですか。

事務局（宮崎主任主事） 中世のものとはアプローチも変わってくると思いますので、どういったアプローチで収集していくか課題として考えていきたいと思います。

日比野委員長 それでは何かご意見ありますか。よろしいですか。寄託というと、社寺の古文書の調査にまわられていると思いますが、積極的に寄託を受けているのか、例えば鉄舟寺で言いますと、工芸品の重要文化財は東博に、仏像は京博にあるわけですが、所有者の方から身近な博物館に里帰りしたいということも将来検討していただきたいと思います。

事務局（岡村次長） 質問よろしいでしょうか。今後は実物を持ってきて皆さんに審議していただく形を検討しますが、現在はコメントをいただいている先生方を実際にお呼びした方がよろしいでしょうか、それともコメントの文書でよろしいでしょうか。

日比野委員長 条例として臨時委員を設けることができるかどうか、という点が1つと、市として収集するという事は、専門家の先生の意見は1つであって、委員会全体で決めるというものなので、この場に入るというよりはコメントをいただければよいと思います。

事務局（岡村次長） わかりました。また今後は報告事項とする一覧資料について、収集方針のどれに該当するか情報を追記するようにします。

寄託については、市としてはあまり推奨したくないという方向でおりますが、これは必要だと考えるものがあれば、所有者と協議のうえで受け入れるものもあるかと思いますが、博物館の収蔵庫を倉庫として使用されることが往々にしてありますので、基本的には避けたいと考えています。

日比野委員長 以上で私の進行を終了し、進行を事務局に返します。

事務局（松下係長） 日比野委員長、ありがとうございます。それでは、最後に事務局より今後の委員会の開催及び次回委員会の開催について案内いたします。

事務局（宮崎主任主事） 今回、令和4年度収集資料審議委員会を開催し、本年度はこの1回の開催となります。今後は、年度ごと2回の開催を実施する予定でございます。概ね7月、11月の開催を計画しておりますので、開催時期の日程調整をご相談したく存じます。そして、次回の開催は令和5年7月を予定しております。日程調整等について、またご案内させていただきたく存じます。

事務局（松下係長） 本日は、お忙しい中委員会のご出席誠にありがとうございました。以上で、第1回静岡市歴史博物館収集資料審議委員会を終了します。ありがとうございました。

閉会

■会議録確認署名

「令和4年度第1回静岡市歴史博物館収集資料審議委員会 会議録」について、内容を確認しました。

静岡市歴史博物館収集資料審議委員会 委員長

氏名（署名） 日比野秀男